

# 令和7年12月定例会委員会代表質問

通告1

## 総務経済常任委員会

質問 町民の避難行動と広域避難を見据えた災害対応力の強化を

ひらやま ひろみ  
平山 光生 委員長

【質問：平山 光生 委員長】

5番、平山光生です。通告のとおり、町民の避難行動と広域避難を見据えた災害対応力の強化について、代表質問をさせていただきます。

総務経済常任委員会では、防災について、災害対応力の向上を軸に、これまで各種訓練への参加や町内外の視察を行うなど、調査研究を重ねてまいりました。その中で、町民の避難行動を支える仕組みがまだ十分ではないこと、災害後の地域維持に向けた備えが不足しているという認識に至りました。



また、令和7年6月4日に公布された災害対策基本法等の一部改正で、災害対策の強化を図るため、国による支援体制の強化、福祉的支援等の充実、広域避難の円滑化、ボランティア団体との連携、防災DX・備蓄の推進、インフラ復旧、復興の迅速化等、効果的で積極的な推進や市町村が取り組むべき責務を明記するという極めて重要な改正がありました。本日はその中でも、早急に取り組むべき4点について伺います。

### 質問1 防災DXと教育訓練・情報共有体制の強化について

【質問：平山 光生 委員長】

1点目の質問です。防災DXと教育訓練・情報共有体制の強化について質問させていただきます。

現在、防災に関する情報はハザードマップの全戸配布や町のホームページでの情報提供に加え、町公式ラインでもメニュー化されているものの、どこを見れば何が分かるのかが分かりにくく、情報の可視化が図られていない現状があります。

委員会としては、防災情報が視覚的に分かりやすく提供される防災アプリの導入や、町民の避難行動を確実に後押しする仕組み作りが重要であると考えています。

本町でもマイナンバーカードによる避難所受付など、DX推進を進めている段階であることは承知していますが、他のツールを活用した避難所運営や安否確認、備蓄品管理などのDX推進も検討していかなければ、災害時の混乱は避けられないのではないかでしょうか。

また、本年の道外視察先である常総市では、平成27年9月の豪雨災害で内水氾濫により甚大な被害を被ったことを教訓に、住民一人ひとりが自分自身に合った避難に必要な情報、判断、行動を把握し、言わば自分の逃げ方を手に入れることを目的とした「みんなでタイムラインプロジェクト」を取り組んでいます。また、逃げ遅れゼロとなるよう、マイタイムライン検討ツールとして「逃げキッド」を制作し、小中学校をはじめ、在日外国人や介護予防教室で講習会を実施、さらには常総市防災の日には、市内小中学校一斉防災教育を実施し、防災スポーツ、防災キャンプといった工夫し充実した防災教育・訓練の取組で「防災教育日本一」の実現を目指しています。

本町でも、11月1日の暴風雨により、3か所の冠水被害や路面洗掘、倒木等10か所以上の被害が発生しました。

可視化された情報を活用し、避難時の行動を明確化するマイタイムラインの作成を学校教育の中に取り入れ、子どもたちから家庭へ広げること、防災備蓄品の備蓄場所と数量の公開、個人や有志団体が防災協力の申し出を行い、町と協定が結べる体制の整備も取り入れていく必要があると考えますが、本町として防災DXと教育訓練・情報共有体制の構築をどのように進めていくのか、町長の見解を伺います。

### 【答弁：町長】

平山議員御質問の1点目、防災DXと教育訓練・情報共有体制の強化について御答弁申し上げます。

本町では、防災情報を分かりやすく発信することを目指し、本年度から町の公式ライセンのトップページメニューに防災情報のアイコンを表示して視認性を高め、また、ハザードマップWEB版には、GISにハザードマップのほか、避難場所や避難所を航空写真上に表示して防災情報の可視化を図ってきたところであります。

議員御提案の防災アプリにつきましては、災害時に住民が避難所の位置を地図上で確認できるなど、情報を分かりやすく伝える手段としては有効な反面、利用に際してインストールが必要であり、また、十分な利用者が確保できなければ、情報伝達手段として

効果が限定される懸念がありますので、現時点では導入を見送っているところであります。

また、町民の皆様に避難行動を後押しする仕組みとして、FMラジオをはじめ緊急情報メールやSNS、新たに整備中の屋外拡声装置なども積極的に活用し、情報の多重化と迅速な発信に努めてまいります。

防災情報が分かりにくいとの御指摘につきましては、引き続き、既存の情報提供手段の改善や見直しを進め、住民の皆様にとって分かりやすく、確実に伝わる防災情報の提供方法を検討してまいります。

防災DXの推進につきましては、本町は国が推進する新総合防災システムやクラウド型被災者支援システムを既に導入しております。現在はシステムの円滑な運用を目指し、職員の習熟に努めているところであります。

マイ・タイムラインにつきましては、御質問の避難時の行動を明確化するマイ・タイムラインの作成を学校教育の中に取り入れるといったことは、子どもたちに災害時における適切な行動を考える力を養うだけではなく、家庭や地域に防災意識を高めていく上で効果的な手法の一つだと認識しております。学校現場におきましても、既に1日防災学校をはじめとする防災教育を地域住民の方々の御協力をいただきながら実施しているといった実績もございますので、その中でマイ・タイムラインの作成といったことも含め、家庭への広がりを目指した防災教育を学校現場とも協議し研究してまいりたいと考えております。

防災備蓄品の数量の公開につきましては、国の新物資システムに本町の備蓄状況を反映させることにより、北海道が年度内をめどに道内全市町村の状況を公表する仕組みを活用する予定であります。一方、備蓄場所の公開についてですが、本町では災害時に必要となる備蓄品を各避難所へ効率的に供給するため、計根別支所を含む計6か所の保管場所にて集中管理をしております。災害発生時には職員が状況に応じて必要な物資を各避難所などへ搬送・配布する体制をとっていることから、住民への公開はしない考えであります。

町が締結しております各種防災協定につきましては、今まで、法人、団体、学校、官公庁を合わせ29件となっております。今後は御質問の個人や有志団体からも協力が得られるよう、新たな仕組みを研究していく考えでございます。

防災への取組につきましては、新たな視点を取り入れながら見直しを行い、町民の皆様の安全・安心を確保できるよう進めてまいりますので、御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### **【再質問：平山 光生 委員長】**

5番、平山光生です。再質問させていただきます。

御答弁ではアプリ導入は見送り、ライン等の活用を検討していくとのことでしたが、現状、平時における町のホームページには判断材料となるサイトが掲載されておらず、町民が自分で情報にたどり着くのは容易ではありません。

本町の防災DXを住民の自助につなげていくためには、まず町民が平時から活用できるよう、町のホームページに見るべきサイトを整理した防災リンク集を整備し一元化するとともに、防災ページに掲載している備蓄品情報など、令和3年度のままになっている内容については、新システム導入前であっても町単独で適宜更新していくことが必要と考えます。

また、防災DXの中核であるクラウド型被災者支援システムについては、導入後、職員の習熟を進めているとのことですですが、実際に避難所運営する複数の現場で活用してみないことには、システムやネットワークが機能するか不足はないか、検証することができません。屋外拡声装置の設置完了を機に複数の避難所で受付け、情報集約を行うDX訓練を災害発生から避難所開設という実地訓練を、例えば年度を通じて校区ごとに複数か所で順次実施していくことなどを通じて、職員の習熟と課題の洗い出しを図っていくことが重要と考えます。

防災DXを実効性あるものとするため、情報の一元化と実地訓練を通じたDX訓練を実施していく意向があるか伺います。

### **【答弁：町長】**

再質問に御答弁申し上げます。防災訓練は本当に複雑多岐にわたりますし、実際に起くる内容によってもかなり違いがあるということありますので、どんな状況が考えられるのかしっかりと習熟度を増すということと、もちろんDX化は今後非常に重要な課題でありますので、当然推進してまいりというふうに考えております。以上です。

### **【再々質問：平山 光生 委員長】**

5番、平山光生です。再々質問させていただきます。

訓練と習熟に向けてですね、DXについては推進していくという答弁をいただきました。情報の一元化についてですね、これについて答弁いただけなかつたのですが、見るべきサイトを整理した防災リンク集を整備し一元化するということに関しては行っていただけるのか伺います。

### 【答弁：町長】

はい。情報の一元化に関しましてもですね、当然防災の中のどのように進めるかというのは非常に重要でございますので、できる限りですね、いろんな方法を駆使しながら対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

### 【再々再質問：平山 光生 委員長】

5番、平山光生です。再々再質問させていただきます。

先ほど答弁の中に個人・有志団体の協力を得られる仕組みを検討とのことでした。町が締結している各種防災協定について、まずは既存の協定先の協力可能な内容を整理公表した上で、個人や有志団体の登録を募り、その協力内容も公表することで、これなら自分も協力できると考える町民を増やし、民間側での共助の輪を広げていく仕組み作りを進めるべきと考えます。

協力内容の見える化と募集を先駆けて着手していくことについて伺います。

### 【答弁：町長】

お答え申し上げます。実際にやはり災害が起きたときというのは、当然自分の身の回りのことも大変でありますし、それに合わせて、どの程度のものになるかっていうのは、もちろん分からぬところでありますが、現在、町では地域防災リーダーの育成をしておりまして、そういう方々を中心ですね、必要になればボランティアセンター等も開設するわけですから、そういうところとしっかりと連携を取れるような体制作りを進めてまいりたいと考えております。以上です。

---

## 質問2　自主防災組織の再構築について

### 【質問：平山 光生 委員長】

5番、平山光生です。2点目の質問、自主防災組織の再構築について質問させていただきます。

総務省消防庁が発行する「自主防災組織の手引き」等では、自主防災組織とは「規約・役員・班編成・活動計画が明文化され、地域で災害対応を行う組織」とされていますが、本町では町内会の規約の中に防災に関する規定があり、組織編成されていれば自主防災組織として扱う運用がされており、令和6年度自主防災組織結成率74.3%とされていま

す。

しかし、町内会が自主防災組織として位置づけられていることについて、町内会未加入者を含め理解や実感はまだ薄く、町内会加入率も低下している中、共助の機能は弱体化しているのが実態です。他自治体では、自主防災組織の作り方や規約例、活動例をホームページで示して分かりやすく支援している例もあります。

自主防災組織は地域の災害対応の土台であり、DX推進や避難行動支援の前提ともなる共助における重要な組織です。本町として自主防災組織の再定義と見える化の実施、組織を立ち上げやすいよう推進・支援を強化する考えはあるか町長の見解を伺います。

### 【答弁：町長】

平山議員御質問の2点目、自主防災組織の再構築について御答弁申し上げます。

本町が公表しております自主防災組織の組織率等の数値につきましては、総務省消防庁が実施する調査について、要領等に基づき報告を行っているものでございます。この調査における自主防災組織の定義といたしましては、規約を独自に作成しているもの、町内会や自治会の規約に防災に関する事項の記載のあるもの、防災に関する活動の役割分担が地域住民の合意によって定められているものとされておりまして、町独自の基準によるものではないことから、自主防災組織の定義の見直しを行う考えはございませんが、自主防災組織としての活動実態との乖離があることは否めないものであります。

議員御指摘のとおり、町内会が自主防災組織としての役割を担っているという認識が、町内会未加入の方々を含め、住民の皆様に十分に浸透しきっていない点では課題があるかなと認識しております。

現在、町内においても防災訓練などを熱心に実施されている町内会がある一方で、高齢化や担い手不足等の事情により具体的な活動に至っていない町内会も見受けられます。そのことからも、一律に活動を求めるものではなく、それぞれの町内会の実情を踏まえ、地域防災リーダーの方々の御協力もいただきながら、実態の把握と活動が進まない町内会に対して、行政としてどのような支援や働きかけが可能か検討してまいります。以上です。

### 【再質問：平山 光生 委員長】

5番、平山光生です。再質問させていただきます。

御答弁では問題認識は共有していただけており、防災リーダーの支援を通じて、行政として検討を進めることでした。

しかし、防災リーダーがない町内会が多数であること、また、町内会未加入者はそもそも組織外であることから、町内会のみを対象とした支援では共助の輪を十分に広げられないのではないかと考えます。

共助を広げるためには、まずどこの町内会が自主防災組織を編成していて、どのような活動をしているのかを住民に知ってもらうこと。

そして、既存町内会だけでなくPTAなどの日頃から集まっている既存のコミュニティにも、必要に応じて独立した自主防災組織を立ち上げられるよう、規約のひな形や研修メニュー、備品やフロンティア助成の活用例などを整理した支援メニューを標準化して掲載、コミュニティー単位での自主防災組織作りを支援することが重要だと考えます。

答弁にもありました町内会への働きかけと並行して、自主防災組織として認識されている町内会の一覧等の掲載と自主防災組織立ち上げのための支援メニューを掲載して積極的に働きかけていく考えはないか伺います。

#### 【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。

自主防災組織につきましては、先行している町内会等の例をですね、しっかりとPRしながら、町内会に訴えるとともにですね、各企業でありますとか、団体等にもそういったものが十分可能であるという旨のことを、広報等を通じましてしっかりとPRしてまいりたいと考えております。以上です。

---

### 質問3 災害時のトイレ整備について

#### 【質問：平山 光生 委員長】

5番、平山光生です。3点目の質問、災害時のトイレ整備について質問させていただきます。

避難所では、汚い・臭い・怖い・暗い・壊れているなどの理由で飲食を控えるなど、ぎりぎりまで我慢する様子が確認され、健康被害や最悪では災害関連死につながることが明らかになっています。

また、災害廃棄物処理計画では最大145基必要であるが、現状では確保困難となる可能性が明記されており、そもそもトイレが不足する前提があります。

当町では総合体育館建設の際にマンホールトイレの設置について検討されたものの、冬季間の使用に耐えないという理由で見送られた経緯があり、委員会においてマンホールトイレの冬季利用の課題やコンテナトイレの有効性について調査を行いました。

マンホールトイレは、厳冬期は下水道管までの配管が凍結の可能性がありますが、テント等で囲い暖房を設置すれば備蓄しているビニール袋を利用した簡易トイレで運用可能であり、平時イベントでも活用すれば利用のノウハウも蓄積できます。

一方、コンテナトイレは断熱・暖房があり、水洗で清潔、地面に直置きできることから障がいの方も利用可能で、厳冬期の主力として期待できます。

また、視察先のウォレットジャパン株式会社様は、災害用として常時2台のコンテナトイレを確保し、北海道庁・北広島市・厚真町・恵庭市・千歳市・函館市・砂川市などと防災協定を締結しており、災害時における迅速なトイレ整備体制を構築しています。

災害時のトイレ整備は喫緊の課題と考えますが、不足するトイレの整備と冬季における運用について、どのように進めていくのか町長の考えを伺います。

### 【答弁：町長】

平山議員御質問の3点目、災害時のトイレ整備について御答弁申し上げます。

災害時における避難所のトイレ環境の悪化により、トイレ回数を減らすために水分補給や食事を意図的に控えてしまい、体力が低下することで様々な病気のリスクが高まるることは極めて重要な問題があると認識しております。

そのことからも災害時に安心して利用できるトイレ環境を整備することは非常に重要でありまして、優先課題と位置づけて取り組む必要があると考えております。

マンホールトイレにつきましては、地震による下水管の損傷や冬季の凍結といったリスクはありますが、排せつ物を地上にためずに下水道へ直結、または貯留できるため、衛生面や処理能力にすぐれております。これまで課題を踏まえ導入を見送っておりましたが、積雪寒冷地での導入事例を調査し、凍結リスクなどを抑えられるのであれば運用の可能性が高まることから、様々な方策について研究を進めてまいりたいと考えております。

一方でコンテナトイレにつきましては、導入には多額の費用負担が伴う点や、備蓄品とした場合の保管場所、普段使いを考えた場合の設置場所や貯留式のタイプでのくみ取り、日常の清掃、確実な機能を維持するための定期的な点検修繕など、維持管理の課題があることから、現時点では導入は難しいと考えております。

災害時におけるトイレ不足の懸念につきましては、まずは町の備蓄計画に基づき計画

的に備蓄を進めるとともに、家庭での非常用携帯トイレの備蓄を促して自助の充実を図りながら、民間企業との協定による確保やマンホールトイレの研究を進め、災害時の避難環境の向上を目指し進めてまいりますので御理解をお願いいたします。以上です。

### 【再質問：平山 光生 委員長】

5番、平山光生です。再質問させていただきます。

御答弁では災害時のトイレ整備を優先課題と捉え、マンホールトイレの導入についても再検討することでした。

しかし、建設現場等で用いられる仮設トイレを大量に確保しようとすると、依然として和式型が中心となる可能性が高く、高齢者、障がい者、車椅子利用者や和式トイレに慣れていない子どもにとっては利用が難しく、数はあるが実際には使われず我慢につながることが懸念されます。

厳冬期には寒さも加わり健康被害のリスクはさらに高まります。災害トイレ整備は数をそろえるだけでは不十分であり、誰もが使える環境整備が前提であると考えます。

そこで避難場所として活用が想定される公園等の公共トイレについて、改修時には断水時にも利用可能となる設備を備えた簡易水洗への切替えを検討することも必要だと考えます。

また、コンテナトイレ本体の購入は財政負担が大きいとしても、災害時に多くの方が利用可能なコンテナトイレを速やかに確保できるよう協定を締結する考えはないか伺います。

### 【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。

まずコンテナトイレの関係、洋式和式の関係ですが、現在ですね、町内にレンタル可能なトイレっていうのが実は280基ほどあります、その中でもそのハウス型タイプ等が80基ございます。多分、洋式のトイレも相当普及しているんじゃないかと思いますので、そういうところをしっかりとですね、調べまして、企業ともいろんな連携協定を結んでおりますので、災害時にはそういうことをしっかりと利用できるような体制作りを努めたいと思います。

また、コンテナトイレの協定の部分でございますけども、札幌の企業でございますので、どういった状況が考えられるかちょっと今では何とも言えないところでありますが、研究はもちろんしてみたいというふうに考えております。

それと公園トイレ等の改修でございますが、改修時期が来ましたら、もちろん今時期はもちろん和式ではなくて洋式のほうへの転換というのは図るべきだと考えておりますので、それはそのときに検討してまいりたいと思います。以上です。

#### 【再々質問：平山 光生 委員長】

5番、平山光生です。再々質問させていただきます。

コンテナトイレの協定については札幌ということでちょっと検討していくという御回答をいただきました。

この視察先であったウォレットジャパン株式会社様においては、道外においても運搬して設置した実績を兼ね備えている会社であります。札幌市、道内においても運搬してですね、その日のうちに設置したという実例もありますので、ぜひ年度内に協定結ぶことには、早さでタッチの差でもしかしたらできないかもしないんですけども、結んでおくことによって、もしかしたら皆さんが多く利用できるコンテナトイレが設置してもらえるかもしれませんので、協定のほうだけは進めていただきたいのですが、協定の締結について進めていただけるか伺います。

#### 【答弁：町長】

御質問にお答え申し上げます。できるかできないかと言って、この場でできると言つてできないことも当然考えられますので、研究はしてみたいと考えております。以上です。

---

### 質問4　事前復興計画の策定について

#### 【質問：平山 光生 委員長】

5番、平山光生です。4点目の質問、事前復興計画の策定について質問させていただきます。

事前復興計画は被災後の混乱を防ぎ、復旧・復興を早めるためのロードマップです。道内視察先であるむかわ町では、震度6の被害から人口流出が進み、地域産業が大きく停滞した現実を伺いました。

また、計画を策定することで復興体制の府内チーム化、受援計画の策定、地区別避難ルートの設定、マイ・タイムラインの普及が進み、12年かかるとされる復興10年と2

年も早めることができるばかりではなく、庁内を横断した協力体制の強化にもつながったと伺いました。

中標津町は津波こそ想定されていないものの、周辺自治体が甚大な被害を受ければ、商圏の縮小、人口減少、物流の停滞により、中標津モデルが維持できなくなる恐れがあります。

また、酪農地域として、道路や集乳ルートの確保は地域の生存条件とも言えます。

災害発生時には、不安から中標津町への広域避難となる独自避難者が発生する可能性があるため、当町では広域避難者の受け入れや後方支援の役割を担うことが求められており、避難場所の指定や近隣町との協定締結を進めることが今後の課題です。

周辺自治体に比べ、本町の被害想定が小さいからこそ、早期復興へ向け町民・企業・行政、お互いがどの段階で何ができるかを共有し、情報基盤の構築、広域連携の上で後方支援を行う必要があります。

令和5年の総務文教常任委員会代表質問においては、広域訓練の協議と合わせ連携を進めると答弁をいただいていますが、進捗している様子は伺ません。本町として、広域避難者への後方支援を見据えた事前復興計画を策定する考えはあるか、町長の考えを伺います。

### 【答弁：町長】

平山議員御質問の4点目、事前復興計画の策定につきまして御答弁申し上げます。

事前復興計画につきましては、大規模災害発生後に迅速かつ円滑に復興を進めるため、あらかじめ復興の基本方針やまちづくりの方向性を定めておくものでございます。

例えば、住宅のかさ上げや高台移転、公共施設の再配置、商店街や産業の再建方針などを事前に検討しておくことで、災害直後の混乱期においても速やかに復興に着手できるようにすることを目的としております。

なお、本町におきましては、災害発生後における公共施設の復旧や被災者支援に関する基本的な枠組みとして、地域防災計画に災害復旧・被災者援護計画が位置づけられているところでございます。

御質問の事前復興計画を策定するためには、防災部門による災害対応の視点、都市計画部門による土地利用の検討、建設部門による道路や上下水道などインフラ復旧の計画、福祉部門による被災者支援の仕組み、さらには総務企画部門による全体調整など、多くの部署が連携をして取り組む必要がございます。

また、計画の内容は生活重建や経済復興にとどまらず、住宅整備、インフラ復旧、防

災拠点整備、学校や病院などの公共施設の再建、地域産業の再生、環境や防災まちづくりの観点など多岐にわたるものであり、例えば商店街の復興と観光振興を一体的に進めるといった具体的な検討が必要となります。

全国の現状を見ますと、国のガイドラインに基づいて検討を進めている自治体は増えているようではありますが、実際に計画を完成させた自治体はまだ限られており、専門的、技術的知見を有する職員や体制の不足が課題となっております。

北海道に確認しましたところ、道内ではむかわ町が計画を策定したほかは、策定の動きがないということでありまして、全道的にはまだまだ十分に進んでいないのが現状でございます。

本町におきましても、今すぐ策定計画に着手することは難しい状況ですが、国や北海道の動向など必要な情報を集めて進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### **【再質問：平山 光生 委員長】**

5番、平山光生です。再質問させていただきます。

御答弁では事前復興計画の検討にあたり、内部での整理や国や道の動向を踏まえる必要があるとの説明でしたが、広域訓練の協議と併せ連携を進めるという広域連携の視点が十分に示されていません。

本町は周辺の沿岸自治体の後方支援拠点として重要な位置にあります。千島海溝地震などの想定では、沿岸部の大きな被害が中標津町を含む地域全体の人口・経済に直接影響を与え、中標津モデルの維持にも関わってくることが想定されます。

事前復興計画はインフラ・住宅・産業など町長がおっしゃっていたように多くの計画との整合が必要であり時間のかかる取組です。だからこそ、今の段階から近隣町と一緒に議論を始めておくことが重要であると考えます。

そこで沿岸自治体である近隣町と被害想定の共有、広域避難先、物資、医療、ライフラインの復旧体制などについて協議を行うための合同協議を行う考えはないか伺います。

#### **【答弁：町長】**

再質問に御答弁申し上げます。

まず事前復興計画ですが、これはそれぞれの町独自の部分でございまして、広域の視点とはちょっと違うというふうに、別に考えるべきものだというふうには考えて

おります。

なお、広域連携につきましては、昨年の道の防災総合訓練では、中標津空港を利用した広域的な物資輸送訓練を実施しておりますし、今後もこのような訓練でシミュレーションを行いながら、管内で連携が図れるように進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**【再々質問：平山 光生 委員長】**

5番、平山光生です。再々質問させていただきます。

広域連携と事前復興計画については別ということで、広域避難の事前復興計画策定そのものに至らなくてもですね、まずは具体的な受け入れ体制や役割分担について話し合いを始める必要性があります。

広域避難の円滑化は災害対策基本法の一部改正でも情報連携を推進されており、必ず必要になってくる部分だと考えております。まずは合同協議開催への働きかけを中標津町から行っていくかについて伺います。

**【答弁：町長】**

再質問にお答え申し上げます。

広域連携につきましては根室振興局と1市4町がですね、こういった部分の関係する協定を結んでおりますので、振興局を中心ですね、どういった対応をすべきなのか、特に空港のある町としてですね、管内をまたいだような活動が必要になるかもしれません。そういういろいろな多岐にわたることを考えながらですね、当然広域も必要でございますので、今後進めるようにしたいというふうに考えております。以上です。